

キャリパー		16,200	
ツイスター	軟性	4,650	
	鋼製ケーブル	2,850	
デニスブラウン		2,250	
膝当て		3,800	
T・Yストラップ		4,400	
スタビライザー		14,900	
ターンバックル		5,000	
ダイヤルロック		7,250	ファンロックは、ダイヤルロックに含まれること。
伸展・屈曲補助装置		3,900	パネ式又はゴム式を含むものであること。
補高用足部		42,000	
足底裏革(すべり止め用)		1,650	
高さ調整		3,150	
内張り	大腿部	1,800	
	下腿部	1,450	
	足部	1,050	

- (注)
- 1 キャリパー及びツイスターを使用する場合は、オの完成用部品を加えることができないこと。
 - 2 ヒールの補正及び足底の補正を必要とする場合は、(イ)の靴型装具に準ずること。
 - 3 骨盤帯を使用する場合は、(ウ)の体幹装具に準ずること。
 - 4 懸垂帯を使用する場合は、(1)の工の(エ)の義足懸垂用部品に準ずること。
 - 5 補高用足部とは、健肢とに大幅な脚長差が生じる場合にのみ加えることができること。
 - 6 補高用足部は、完成用部品を加算することができること。
 - 7 高さ調整の価格は、1か所当たりのものであること。
 - 8 内張りは、モールドの場合に限ること。
 - 9 デニスブラウンは、6歳未満を対象とするものに限ること。

d 先天性股脱装具用の加算要素

名 称	種 類	価 格 円	備 考
リーメンビューゲル		8,750	
ホンローゼン型		12,300	
パチェラー型		26,000	
ローレンツ型	A モールド	14,100	
	B モールドフレーム		
	1 固定式	21,500	
	2 調節式	23,000	
ランゲ型		31,600	

(注) 継手を使用した場合は、aの継手及びオの完成用部品の価格を加算できること。

- (イ) 靴型装具
a 製作要素
(a) 患足

名 称	種 類	価 格 円	備 考
短 靴	整形靴	36,100	
	特殊靴	44,800	
チャッカ靴	整形靴	37,300	
	特殊靴	46,600	
半長靴	整形靴	38,400	
	特殊靴	48,400	
長 靴	整形靴	40,800	
	特殊靴	53,300	

- (注)
- 1 靴型装具は、右又は左の一侧を1単位とすること。
 - 2 整形靴は、標準木型に皮革、フェルト等を張って、補正して作られるものとする。
 - 3 特殊靴は、陽性モデルから作成した特殊木型を用いて作られるものとする。
 - 4 グッドイヤー式及びマッケイ式の価格は、2割増しとすること。
 - 5 靴型装具に支柱を必要とする場合は、(ア)の下肢装具の製作要素とオの完成用部品を加えることができること。

- (b) 健足

名 称	価 格 円	備 考
短 靴	22,300	
チャッカ靴	23,100	
半長靴	23,900	
長 靴	25,600	

- (注)
- 1 右又は左の一侧が健足である場合に加えることができること。
 - 2 オの完成用部品を加えることができないこと。
 - 3 グッドイヤー式及びマッケイ式の価格は、2割増しとすること。